地域路線網に属する高速道路の変更

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第13条第3項の独立行政法人日本高速道路保 有・債務返済機構が指定する高速道路について、その一部を次のとおり変更する。

	地域路線網の名称	当該地域路線網に属する高速道路
現在	首都高速道路に係る地域	都道首都高速1号線、都道首都高速2号線、都道首都高
	路線網	速2号分岐線、都道首都高速3号線、都道首都高速4号
		線、都道首都高速4号分岐線、都道首都高速5号線、都
		道首都高速6号線、都道首都高速7号線、都道首都高速
		8号線、都道首都高速9号線、都道首都高速晴海線のう
		ち東京都中央区晴海二丁目35番から同都江東区有明ま
		での区間、都道首都高速11号線、都道首都高速葛飾江
		戸川線、都道首都高速板橋足立線、都道首都高速目黒板
		橋線、都道首都高速品川目黒線、都道高速湾岸線、都道
		首都高速湾岸分岐線、都道高速横浜羽田空港線、都道高
		速葛飾川口線、都道高速足立三郷線、都道高速板橋戸田
		線、神奈川県道高速横浜羽田空港線、神奈川県道高速湾
		岸線、埼玉県道高速葛飾川口線、埼玉県道高速足立三郷
		線、埼玉県道高速板橋戸田線、埼玉県道高速さいたま戸
		田線、千葉県道高速湾岸線、横浜市道高速1号線、横浜
		市道高速2号線、横浜市道高速湾岸線、横浜市道高速横
		浜環状北線及び川崎市道高速縦貫線

変更	地域路線網の名称	当該地域路線網に属する高速道路
	首都高速道路に係る地域	都道首都高速1号線、都道首都高速2号線、都道首都高
	路線網	速2号分岐線、都道首都高速3号線、都道首都高速4号
		線、都道首都高速4号分岐線、都道首都高速5号線、都
		道首都高速6号線、都道首都高速7号線、都道首都高速
		8号線、都道首都高速9号線、都道首都高速晴海線のう
		ち東京都中央区晴海二丁目35番から同都江東区有明ま
		での区間、都道首都高速11号線、都道首都高速葛飾江
		戸川線、都道首都高速板橋足立線、都道首都高速目黒板
		橋線、都道首都高速品川目黒線、都道高速湾岸線、都道
		首都高速湾岸分岐線、都道高速横浜羽田空港線、都道高
		速葛飾川口線、都道高速足立三郷線、都道高速板橋戸田
		線、神奈川県道高速横浜羽田空港線、神奈川県道高速湾
		岸線、埼玉県道高速葛飾川口線、埼玉県道高速足立三郷
		線、埼玉県道高速板橋戸田線、埼玉県道高速さいたま戸
		田線、千葉県道高速湾岸線、横浜市道高速1号線、横浜
		市道高速2号線、横浜市道高速湾岸線、横浜市道高速横
		浜環状北線、横浜市道高速横浜環状北西線及び川崎市道
		高速縦貫線